

この国をつくる、 あらゆる仕事を 支えるために。

経済対策による
制度拡充は
平成23年
3月31日まで

資金繰りでお困りの中小企業のみなさまを積極的に応援します。

セーフティネット 貸付のご案内



詳しくは、裏面をご覧ください。

日本公庫のセーフティネット貸付

〈セーフティネット貸付の特徴〉

- 長期・固定の安定資金です。
- 担保や保証人については、お客さまのご要望に弾力的に対応しています。
- 新規融資に際し、既存公庫融資分と合わせて一本化する借換需要に対応しています。

(注)既存公庫融資分のご融資制度によっては、一本化できない場合があります。

〈融資制度の概要〉

政府の経済対策にもとづき、セーフティネット貸付などの融資制度を拡充しています。中小企業のみならずのより多様な資金ニーズにお応えし、資金繰りの円滑化に資するため、セーフティネット貸付の利率の引下げなどを行っています。(利率の引下げ等の制度拡充の取扱期限は平成23年3月31日まで)

| | 経営環境変化対応資金 | 金融環境変化対応資金 | 取引企業倒産対応資金 | |
|-------------|--|---|--|--------------|
| 融資対象者 | ○社会的、経済的環境の変化により、一時的に売上や利益が減少する等、業況が悪化している方 | ○金融機関との取引状況の変化により、資金繰りに困難を来している方 ○国際的な金融不安や経済環境の変化を背景に、取引金融機関から借入残高の減少等の取扱いを受けている方 | ○関連企業の倒産に伴い経営に困難を来している方 | |
| 資金用途 | 運転資金、設備資金(注) | | 運転資金 | |
| 貸付限度額 | 国民生活事業 | 4,800万円(注) | 別枠 4,000万円 | 別枠 3,000万円 |
| | 中小企業事業 | 7億2,000万円 | 別枠 3億円 | 別枠 1億5,000万円 |
| ご返済期間(据置期間) | 運転資金：8年以内(3年以内) 設備資金：15年以内(3年以内) | | 運転資金：8年以内(3年以内) | |
| 利率 | 運転資金：基準利率 ただし、次に掲げる要件に該当する場合は、それぞれに定める利率が適用されます。 ①雇用の維持または雇用の拡大を図る場合は、「基準利率 - 0.2%」 ②最近の売上、利益率等が減少するなど業績が特に悪化している場合は、「基準利率 - 0.3%」 ③前①及び②のいずれの要件にも該当する場合は、「基準利率 - 0.5%」 ※中小企業事業における基準利率の上限は3% 設備資金：基準利率 ※政府の経済対策にもとづき、融資後2年間は「基準利率 - 0.5%」の利率が適用されます。 | | 運転資金：基準利率 ただし、一定の要件に該当する場合は、倒産による影響度合いに応じ、「倒産対策利率A」または「倒産対策利率B」が適用されます。 | |
| | ※国民生活事業における「第三者保証人等を不要とする融資」の上乗せ利率(現行0.65%)を0.3%引き下げ | | | |

(注)生活衛生セーフティネット貸付(運転資金のみ)の貸付限度額は5,700万円以内です。

ご相談は、日本政策金融公庫の支店(国民生活事業・中小企業事業)またはフリーダイヤルにお問い合わせください。

JFC 日本政策金融公庫

ホームページ <http://www.jfc.go.jp/>

日本公庫

検索

融資相談に関するお問い合わせ先

(行こうよ! 公庫)

 0120-154-505